

「社会保障の解体は許さない！介護保険制度の抜本改善を！！」

STOP！介護改悪 介護ウェーブ2014推進ニュース

-介護の“Big Wave”を広げよう！-



広がる広がる共同アピール！愛媛で24団体！！

各々 「要支援者への介護予防給付を継続すること」「特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること」
を求める共同アピール
2014年5月21日

政府は、要支援者を介護保険サービスから外し、市町村へ丸投げする方向を打ち出しました。要支援者は、高齢者や引きこもり等、自身の機能低下を防ぎ、生餓を支えるために適切な介護を必要としている人々であり、施設や老健世帯でも強張って暮らしている方が多くいます。この人たちから介護サービスを使うことは、生活を豊かにするためです。さらに、おおよそ4分の1の利用者が介護保険のサービスから外され、特養が下がることになります。多くの介護事業者の経営は大変困難になるでしょう。その結果、介護保険化や賃金ダウンなどが余儀なくされることになります。国が進める過渡改修にも逆行し、ただできさえ足りない介護職員の離職が進むことにおおいに危惧されます。丸投げされる市町村には「受け皿」となるNPOやボランティア組織が偏っているわけではなく、市町村格差が生じることが懸念されています。

また、政府は特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること。
要介護1・2であっても、介護者がいないなど「他の樹木」として特養への入居が必要な場合があります。

1. 要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
2. 特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること。

<共同団体・事業所> 第1次分を紹介します		所長	松山 総務課
1	松本市	松本市地域包括支援センター小野・久米地区	施設長 元木 良治
2	"	楽楽パワリハ坡道席「住往」	理事長 金村 厚司
3	"	NPO法人 えひめ障害者ヘルパーセンターひめヘルプ	施設長 有田 京子
4	"	あつたかぬく南	代表 中矢 順美
5	"	有限会社 托老所あんき	管理者 岡田 雄一
6	"	ジョリイハ山路	管理者 由美子 中野 邦弘
7	"	協だより	管理者 林 瑞一郎
8	"	(株)シグマ あおぞらの里森松デイサービスセンター	所長 河合 実里
9	"	J.Aひめ中央 サンケア版本	代役取締役 中川 一也
10	"	たんぽぽ住宅ケアセンター	取締役執行社長 有馬 利恵子
11	"	サポートエニメ(株)	
12	"	株式会社 サンリ 』アクティブライフ	

北海道の共同アピールを参考に、愛媛でも共同アピールのとりくみが進んでいるとのことで、県連事務局長の片岡さんにお話をうかがいました

「共同アピールは、県内の訪問介護・通所介護事業所を中心に、社保協主催のシンポジウムのご案内と一緒に郵送をしました。松山市内の地域包括支援センターは直接訪問してアピールの訴えをしました。返信はFAXでしてもらい、24の事業所（うち16事業所は民医連外）から賛同が寄せられました。

松山市内から愛媛県全体に郵送したので、地域ごとに送ると、つながりのある事業所では、もっと反応がよかつたかもしれません。」とのことでした。

愛媛の共同アピールの内容は、以下の2点です。

- 1.要支援者に対する介護予防給付を継続すること。
- 2.特別養護老人ホームへの入居を要介護3以上に限定せず従来通りとすること。

全国でも、引き続き共同のとりくみを広げよう！

酷書

医療介護総合推進法が実施されたら！

経済大国なのに 介護難民が増える！

そんなことは許せない！



2014年6月

石川では介護『酷書』で実態を告発！！

石川のやすらぎ福祉会では、医療・介護総合確保推進法の成立を受けて、この法律が実施されたら、どんなことが起こるかを訴える事例集を作成しました。

本人のプロフィールとサービスの利用状況、予測される影響が20事例掲載されています。

事例のタイトルを拾っていくと、“要支援1と2が地域支援事業となったら”⇒「大切な居場所がなくなってしまう」、「専門職じゃないと心と体の負担も不安も倍増！」、“要介護1・2が特養ホームの入居対象外となったら⇒「体も利用料も限界！！」、“補足給付が縮小されたら”⇒「年金以上の支払いになるなんて」、「利用料が年間30万円増に！！」などなど。

全日本民医連のホームページ>介護ウェーブのページにも掲載予定です。お楽しみに♪



各地の介護ウェーブ

介護職だけでなく、職員みんなの力を合わせて、社会保障を守るとりくみが進んでいます！
愛知 ドクター・ナース・介護ウェーブ県連・介護職部会全員で市民にアピール

4月5日（土）、春のドクター・ナース・介護ウェーブを行いました。100名の参加で、集会はエンゼル広場で、そして署名宣伝行動を松坂屋前で行いました。民医連参加者数は62名で介護改善署名は120筆でした。介護職部会では、各法人事業所から5名以上の参加を呼びかけ、30名の介護職がウェーブへ参加しました。なかでも医療法人名南会では、今年の新入職員も参加し、ウェーブ初体験、今後の運動につながります。集会・パレードでは、介護職部会で介護のアピールあいうえお作文を作り、市民にアピールしました。「介護していっぱいの笑顔もらい、ごちそうさま」、「介護職言われてうれしいご苦労様とありがとう」、「介護職いつも笑顔を心から」など



を書いた、介護職部会手作りメッセージカード（あいうえお作文）を入れてチラシとポケットティッシュも約1000個配布しました。署名をして下さった方からは、「医療と介護一改革についてはみんな知らない。国が推し進める改悪の中身についても消費税がこの4月から引き上げられ、福祉の為に使うと言われているが半信半疑である。」との意見が寄せされました。医師、看護師、介護現場の充実をもとめて、市民にアピールし、国民へ負担をさせる医療改悪、介護改悪をさせないためにも引き続き取り組みを強めていかなければなりません。運動を広げてたたかいましょう。

大阪 過去最高200名を超えて訴える！！



5月29日（木）の18:30～19:30になんば高島屋前で他団体と共に介護ウェーブ宣伝行動を行いました。大阪民医連からは医療生協かわち野（65名）、淀川勤労者厚生協会（34名）、ヘルスコープ大阪（29名）、同仁会（20名）、南大阪医療生協（12名）、けいはん医療生協（8名）、堺医療生協（8名）、阪南医療生協（4名）、共愛会（3名）、なにわ保健生協（2名）、きづがわ医療生協（1名）、事務局（5名）の191名の参加で他団体も合わせると200名を超える過去最高の人数が集まり、介護職だけでなく、看護師や事務職、検査技師など多くの職種が参加しました。宣伝行動では『すべての人に安心の医療・介護を』の署名を162筆集め、同じ署名入りのポケッ



トティッシュを準備した2000個を配り、同じ内容のビラを400枚配りました。

大阪民医連からは7名の介護職員が宣伝カーの上に立ち、なんば駅周辺を通行中の方々に向けて、『医療介護総合確保推進法案』の改悪内容を訴えました。特に要支援外しの問題では、「要支援者の訪問介護、デイサービスを、費用を切り下げ、市町村の事業に移すというものです。要支援者は、訪問介護やデイサービスを定期的に受けながら在宅での生活を続けています。もしヘルパーの訪問介護をうけられなくなったり、ボランティアに切り替わることになれば、一人暮らしをはじめ多くの要支援者が今までの生活を続けられなくなります。」と新たな介護難民を生みかねないこの法案の問題点を訴えました。けいはん医療生協の職員からは「緊急FAX行動は事業所全員で取り組んでいる。各事業所みなさん頑張って訴えましょう」と引き続き『医療介護総合確保推進法案』の廃案に向けた運動を広げる決意を語られていました。



お問い合わせは、「介護ウェーブ推進本部」 事務局：諏佐・吉澤

☎ 03-5842-6451 / fax 03-5842-6460 / E-mail min-kaigo@min-iren.gr.jp